

6 うるおい環境プロジェクト 令和元年度フォローアップ

<状況：◎完了、○実施中（継続）、△次年度、×取組なし又は未定>

事業名		事業内容等	令和元年度	スケジュール					令和元年度実績		
具体的取組			実施内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度以降		進捗状況	事業内容	問題点(未達成)及び次年度以降に向けた課題等
1 歩行空間の整備											
(1) ブロック塀の黒板塀化		武家屋敷通り等のブロック塀の黒板塀化への改修補助	適合建築物に対する支援				→	○	上山城周辺における黒板塀化への改修に対し補助を実施(1件)	◇景観整備に係る地域・所有者間の意識の醸成 ◇建築基準法を満たしている既存ブロック塀のみ補助対象に選定	市政戦略課 城下町再生志士隊
(2) 民間建物のファサード改修		クアオルトまちなかウォーキングコース沿いの民間建物ファサード改修への補助	ファサード改修補助				→	○	良好な景観形成のための建物のファサード改修に対し補助を実施(1件)	◇制度の継続的な周知による早期申請の促進 ◇市民の景観形成に対する意識の醸成	建設課
(3) 歩きやすい歩行空間の整備		上山城周辺の回遊性の向上と歩行者の安全確保のための空間整備	主要地方道上山七ヶ宿線の電柱移転、歩行空間整備の合意形成				→	○	◇裏配線による無電柱化事業に向けて事業者との協議や一部調査を実施 ◇案内標識板の撤去(2本)	維持管理や費用負担について地区住民と調整が必要	建設課
(4) 歩行者案内サインの設置		誰もが安心、快適に回遊できるような歩行者案内サインの設置	歩行者案内サインの設置に向けた検討				→	×	—	新たな歩行者案内サイン設置の必要性に係る検討	建設課 観光課
(5) 統一された景観の形成		上山城周辺における景観形成の推進	十日町景観ガイドライン作成に向けた検討				→	○	十日町地区景観ガイドラインの作成	◇十日町地区景観ガイドラインの運用・周知 ◇市民の景観形成に対する意識の醸成	建設課
2 蔵活用プロジェクトの実施											
(1) 空き蔵等を活用した賑わいづくり		蔵や空き店舗を活用した特産品の販売店、飲食店の設置を支援	中心市街地の賑わい創出のため、蔵・歴史的建造物、空き店舗等を活用した改修等の取組を支援				→	○	◇空き店舗等の改修に関する補助(1件) ◇中心市街地の空き店舗や空き家の改修による飲食店の設置を支援し、賑わいを創出	中心市街地の空き店舗等の活用による出店を継続的に支援し、賑わいづくりを推進	商工課
3 花と緑による環境の整備											
(1) まちなかに花と緑を設置		まちなかに花と緑を設置	上山市の玄関口である駅前や、公園、広場の植栽を進めるとともに、地域の植栽活動を行う団体を支援				→	○	◇八日町地区内にある広場や公園用に花の苗を提供 ◇市道の植樹帯に植樹する苗を提供 ◇ヴェンテンガルテンにインスタ映え等も考慮した菜の花畑を整備	◇一部の地区でのみ活動している状況 ◇連作障害対策の実施 ◇観光客がSNS等で情報発信していたことから、継続的な取組の実施 ◇市内周遊に繋げるための仕かけが必要	観光課 建設課
(2) 上山らしい美しい視点場の活用		美しい視点場(ビューポイント)のPR	関係課及び県と連携し、選定された市内3か所のビューポイントをPR				→	○	市ホームページでの周知や建設課窓口に啓発用チラシを設置しビューポイントのPRを実施	市ホームページ等での継続的な周知	建設課 観光課
4 エコタウンの推進											
(1) グリーンカーテンの拡大		グリーンカーテンの拡大	◇上山市地球温暖化対策地域協議会、衛生組合連合会と連携したグリーンカーテンの普及 ◇市民向けにチラシ隣組回覧で広報啓発 ◇「どこでもグリーンカーテン」のモデルを製作し、市の施設や協議会会員の事務所に設置しPR				→	○	◇市民向けに「グリーンカーテン」のチラシを隣組回覧で広報し啓発 ◇「どこでもグリーンカーテン」のモデルを製作し、市の施設や協議会会員事務所に設置しPR	市民、事業者に対する継続的な広報啓発	市民生活課 商工課 地球温暖化対策地域協議会
(2) 電気自動車用急速充電器の設置		電気自動車急速充電器の利用拡大	◇市内に設置された充電器について周知 ◇エネルギー回収施設(川口)にある充電器については、山形広域環境事務組合と連携				→	○	エネルギー回収施設付帯施設における急速充電器の利活用(78回)	山形広域環境事務組合と連携した広報	市民生活課 山形広域環境事務組合
5 ノーカータイム(パーク&ウォーク)の実施											
(1) ノーマイカーデーの実施		上山市快適環境基本計画に基づくノーマイカーデーの実施	「クアオルトの日」に合わせてノーマイカーデーとして、ウォーキング通勤などを広く呼びかけるために、商工会を通じて会員事業所に、また、隣組回覧で市民に広報啓発				→	○	◇ノーマイカーデーとして、ウォーキング通勤などを広く呼びかけるために、商工会を通じて会員事業所に広報啓発 ◇隣組回覧を行い、市民にノーマイカーデーの実施について広報	市民、事業者に対する継続的な広報啓発	市民生活課 商工課 地球温暖化対策地域協議会